

NPI Quarterly

Nakasone Peace Institute

Contents

Volume 13 Number 3

2022年・夏号

巻頭論文

「日米関係 スリー・ノー」

藤崎一郎

政策研究

「ヨーロッパで考えるロシアのウクライナ侵略」

細谷雄一

「ロシアによるウクライナ侵攻後の中国の反応—4要因から見る—」

川島 真

「韓国新政権と日韓関係改善の機会」

西野純也

「COVID-19による人口動態へのインパクトと経済社会の中長期的課題」

木滝秀彰

「ITER(イーター)」

上原孝史

「ウクライナ侵攻から見えたもの

～「信頼に基づく新たな国際経済システム」構築へ～」

白石重明

研究所ニュース

「人事」

「研究所会議テーマ一覧」



NPI

卷頭論文

日米関係 スリー・ノー

理事長

藤崎一郎

ロシアのウクライナ侵攻でNATOの価値が見直されているように日米安保があつて良かったと思っている日本人は多いだろう。日米同盟が日本外交の機軸であることに異議をとなえる人はもうあまりいまい。それはそうである。他に効果的な選択肢はない。自主防衛すれば大変なカネがかかるし、周辺国とぎくしゃくする。今の中と組みたいという人は多くあるまい。結局一番強い国で民主主義、人権など価値観も共有し、透明性の高い米国と組むしかない。

でもだからと言っていいなりにならずもっと米国に言うべきことはきちんと言っていくべきであるというのが大方の気持ちであろう。正論である。しかし、今まで本当に米国の言いなりだったのか。けっしてそうではない。

■地位協定

一つは日米安保から出てくる問題である。安保における抑止力というのは何を配備するかというようなハードウエアだけの問題ではない。もし日本に手を出したら強い大きな人が出てくるぞと相手に思わせ侵略を思いとどまらせるのが抑止力の本質である。従ってむしろ心理学である。そこで日米がぎくしゃくしていて、そう簡単に米国は出てこないと思われたら、安保の意味は減じてしまう。だから経済交渉と異なり、安保の交渉ではどっちがとった、譲ったとか発表しても意味がない。むしろいわば予定調和のごとく阿吽の呼吸ですんなりまとまったと見せること自体に意味がある。このため、実際は水面下で厳しいやり取りをやっていても言うべきことを言っていない、と国内から批判される構造があるのである。米兵事故後の対応や改善策などはその例である。なお改善策はしばしば地位協定の運用改善という形で行われる。

そしてなぜ協定自体を改定しないのか、運用改善では不十分だ、と言う声がある。私はこれは「運用改善」という言葉にも問題があると思っている。運用改善というとなんとなく基本は置いておいてちょっとやり方を工夫しましょうと言うふうに聞こえる。しかし実際には細かい詰めをしてそれが協定の実施要領になっていくのである。いわば法律は直さないが政令改正を行っていくようなものである。呼び方が誤解を招く例として在留米軍経費の一部負担を、金丸防衛庁長官が「思いやり予算」と名づけたことから日本はしなくともいい負担をしているというイメージが広まってしまったこと似ているかもしれない。米側の要求、主張の何を受け入れ何を受け入れないかを決めるのが政治あるいは外交の判断なのである。

■対第三国外交の違い

もう一つは、他の国との外交である。日米同盟関係があるからと言って当然、両国の外交には違いがあつて当然であり、実際に違いはある。かつて米国の対ミャンマー姿勢が厳しい時代にも日本はミャンマーとの伝統的友好国として人道的支援などを行い独自の外交を貫いてきた。イランにも国際社会の一員として核開発につき制裁は行っているが友好関係は維持し、いわばチャネルは維持してきた。その他の国との関係でも日本と米国のやり方はしばしば違つた。同じ問題意識を持つても日本は米国のように国際場で問題の国を声高に批判・非難はせず、直接に懸念を伝達する手法を使って来たことが多いと思う。

■スリー・ノー

日米関係で私がいつも言ってきたのは「スリー・ノー」である。よく言われるスリー・ノーというのは1998年のクリントン訪中のとき発表された米国の大台湾政策の略称である。すなわち二つの中国を支持しない、台湾の国連など政治的機構への参加を支持しない、台湾の独立を支持しない、というものである。

私の日米関係スリー・ノーは違う。「ノー・サプライズ」「ノー・オーバー・ポリティサイズ」「ノー・テイク・フォア・グランテッド」の三点である。

■朝海大使の心配

この三点について敷衍したい。先ず、「ノー・サプライズ」は字義通り相手を驚かせることである。個人の間では思ひがけないプレゼントのように楽しい驚きはある。国家間ではまずない。驚きは事前に伝えられなかったと言う意味で不快感を伴う。不快感を見せないように取り繕う場合も多いが不快であることには違ひはない。

サプライズで有名なのは1971年7月にキッシンジャー国家安

全保障補佐官訪中の際、発表された翌年のニクソン米大統領訪中である。これは日本には寝耳に水であった。少し長くなるが、1950年代末から60年代初めに5年間駐米大使をつとめた朝海浩一郎氏の回顧録「花みづきの庭にて」から引用する。

「民主党のケネディ、ラスク時代になると、米国の対中政策に微妙な変化が見えてきた。——そんなある日、私はナショナル・ウォー・カレッジに講演のため招かれた。——質疑応答に入ると、たしか陸軍の大佐が立ち上がって、「日本の大使として日米関係を処理しながら、何を一番心配しておられるか」と質問してきた。私は「それは非常によい質問であるから、外交辞令を抜きにして率直にお答えしたい」と前置きして「自分が心配しているのは、米国の対中戦略である。米国は今まで、日本が多少なりとも米国と違った対中政策を打ち出そうとすると、対米関係が大切か、对中国貿易が大切かというような理論で、日本に圧力をかけてくる。日本は万難を排して米国と協調せざるを得ないのが実情だ。ところがある日、ラスク長官から日本の大使に、至急お出で願いたいと連絡があったとする。ラスクの部屋に入ると彼は「米国は今般、中華人民共和国政府を中国の正統政府として承認することとなり、明日発表する。ついで日本は今まで我々によく協力してくれたので、発表一日前に、特に貴大使にこのことを通報する次第である。サンキュー、お帰りはこちらです。」と扉を指し示される。これが日本の大使の心配である。」と述べた。

朝海氏は、このやりとりはロンドンのエコノミストがすっぱ抜いて知られるようになったと書いている。実際の訪中の十年前の話だから慧眼に感服する。そしてニクソンの政策大転換については、「日本に事前協議があるべきだとは言わないまでも、せめて相当な期間をおいての予告があってしかるべきではなかったか。」としている。

■キッシンジャー氏の弁明

当時の多くの人が鬼籍に入ったが依然健在なのがキッシンジャー氏である。私は時折ニューヨークに彼を訪問し意見交換をしてきた。以下は2012年7月のやりとりである。

キッシンジャー氏「私の準備したニクソン大統領訪中については貴大使はどう見ていたか。」

私「二度と米国にやってほしくないことだと思った。同じ轍を踏まないように常に米外交に対し警戒心を怠らないようにしている。」

キッシンジャー氏「しかし、もし日本の総理に事前に説明したらきっと一人では持ちきれなかっただろう。聞いていたのになぜ伝えなかつたかと後で追及されるからである。そして総理が何

人かに言えばきっと漏れてしまつただろう。そう思はないか。だからあのやり方しかなかつた。」

このキッシンジャー国家安全保障補佐官、ニクソン大統領の訪中は我々がどんなことも念頭に置いていかねばならないことを示している。もっとも最終段階で対米通報した小泉訪朝については、30年後のお互い様といえなくもないが。

■静かな外交

二番目のノーは、「ノー・オーバー・ポリティサイズ」すなわち過度に政治化しないことである。日米間の問題は安保問題であれ、経済問題であれ、注目を集めやすい。しかし、交渉は注目が集まればそれだけまとめてくくなる場合も多い。だから静かに事務的にいわばロー・キーで取り扱えるべき問題はできるだけそうすべきなのである。脚光を浴びていいことはない。

■当然視しない

三番目のノーは「ノー・テイク・フォア・グランテッド」すなわち当然視しないことである。同盟関係を夫婦になぞらえれば日米安保も連れ添い50年を越える老夫婦である。こういう夫婦はお互いに自分の方が貢献が大きいと思っている。夫は俺の年金で食っていると思っているし、妻は誰が子を育て家を回してきたと思っているの、と考えている。ここに隙間風が吹き始める。米国人流の毎日の愛情表現を行うことはたしかに一つの知恵である。この「当然視」論は、私が北米局長当時言い、私の専売特許かと思っていたら、違った。朝海氏の日本経済新聞「私の履歴書」(1988年3月掲載)が前出の「花みづきの庭から」に再掲されており、私の考えと同じではないが、まったく同じ表現が出ていた。

「およそ長持ちした友好関係を維持するには、相互に相手の努力なり、立場を、テイク・フォア・グランテッド（「当然視」とでもいえようか）することをやめなければならない。日本は米国に対してだけでも五百十億ドル、世界全体に対しては八百二十億ドルの貿易黒字を累積しており、日本企業の対米進出、日本による米国資産の買収などが、盛んに行われている。日本は米国を経済的に「当然視」しすぎておりはしないか。一方、軍事的問題につき、米国は憲法制定の経緯や日本の財政負担、前進基地の負っている危険などを全然無視し、「ただ乗り論」まで展開して圧力を加えている。米国は日本の協力を「当然視」しすぎてはいないか。」

朝海氏は経済で日本はアメリカを当然視し、安保でアメリカは日本を当然視していると書いた。今、実態は大きく変わった。しかし双方とも相手を当然視する惧れは常にあるということは念頭におく必要がある。

政策研究

ヨーロッパで考える ロシアの ウクライナ侵略

上席研究員／慶應義塾大学法学部教授

細谷雄一

昨年10月からケンブリッジ大学にて在外研究を行っているが、この間の国際情勢の変化の早さは、あたかももう何年もこちらで生活をしているような感じさえする。そのなかでもとりわけ、今年2月24日に勃発したロシアのウクライナ侵略をヨーロッパという同じ空間で経験したことは、日本にいるときとは異なる視野から考える契機となった。ここでは、この間に私が考えたウクライナの戦争を、自らの経験を元に論じることにしたい。

この3月から6月にかけて、アイルランドのダブリン、北アイルランドのベルファスト、ギリシャのアテネ、アメリカのワシントンDC、そしてポーランド西部のポズナン、中央部のワルシャワ、そして南部のアウシュビッツとクラクフという都市に訪問する機会があった。それぞれ異なる理由により、主に会議への参加や講演のための訪問であったが、これらの場所で感じるロシア・ウクライナ戦争もまた、ケンブリッジで感じるそれとは異なるものであった。

まず、ケンブリッジ大学では、この戦争に対してほかの多くの場所と同様に、大きな衝撃や動搖が見られた。世界を代表する巨大な大学であるがゆえ、ケンブリッジ大学は著名なロシア政治専門家やウクライナ政治専門家を擁する研究拠点の一つでもある。そこで、戦争勃発から4日後の2月28日には、私もしばしば活動に参加している地政学研究所において、研究所長のブレンダン・シムズ教授の司会のもとで、チャールズ・クラーク元内相や、エドワード・ストリンガー元英空軍准将、それにケンブリッジ大学のウクライナ専門家のローリー・フィニン准教授や、ソ連外交史専門家として世界的に著名なジョナサン・ハ

スラム教授らをパネリストとして、多角的にこの問題を検討するシンポジウムが開催され、私も聴講した。比較的広めの会場もすぐさま満席となり、コロナ禍の規制が政府の方針で緩和されたことを受けて、おそらくはケンブリッジでも久しぶりの熱氣ある対面の討論会であったのだと思う。オンラインの時代ゆえ、ウクライナの政治家も参加することになった。やはり主に関心が集まつたのは、プーチン大統領の意向や、戦争の行方である。分からないこと、不明瞭なことが多いながらも、多くの知的な示唆と刺激を得られる経験であった。

他方で、その後3月に訪問したダブリンでは、だいぶ雰囲気が変わっていた。アイルランドは中立国であり、NATO加盟国でもなく、GDPあたりの防衛費も日本よりもはるかに限られている。これまで可能な限り、外国の紛争から無縁であることを望んでいたアイルランド国民も、若者を中心により積極的な関与を求める声が上がっていた。ダブリンのロシア大使館に巨大なトラックが突入した事件のあった直後の訪問であった。メディアや政界でも、アイルランドのウクライナ支援をめぐりかなり議論が沸騰しており、全体的にはそれまでの平和主義的な中立政策を修正して、より積極的な貢献を求める声が大きいようであった。日本でも似たような光景がこれまで何度か見られたと感じた。

次に訪問したギリシャのアテネでは、シンポジウムを行う会場のパンテオン大学の校舎の建物の入り口に大きな垂れ幕がかかっており、「NATO空爆に反対」と、アメリカの軍事行動を非難する文字が書かれていた。必ずしも今回のウクライナの戦争は、NATOの空爆やアメリカの介入とは関係がないが、反米主義的な左派系学生の運動は、かつてベトナム戦争時に日本でも見られたものである。ギリシャの場合は、同じキリル文字を用いて、宗教的および文化的な繋がりも深く、ウクライナやロシアとは一定の絆のような関係も感じられた。だが、やはりロシアの侵略に対してはギリシャの政界も非難の声が強く、従来よりも踏み込んだウクライナ支援を行ったことが訪問時に政治的な話題となっていた。

アイルランドやギリシャでは、日本以上に強い反米主義イデオロギーを感じるとともに、若者を中心にして従来の対外姿勢を修正する必要性を強く求める運動も見られた。強硬な対ロシア政策を牽引するボリス・ジョンソン政権のイギリスとは異なる空気感が溢れていた。ヨーロッパの中

では、それぞれの国が、政治的、経済的、文化的、宗教的、民族的に、ロシアやウクライナと独自の繋がりや歴史的関係があるゆえに、国ごとに対応も大きく異なる。それでもこれだけまとまって、ロシアに対する非難や制裁の声が上がっているのは、やはりあまりにもロシアが行うその暴力が残虐であり、国際法的な正当性が薄弱だからではないか。

その後、私がもっとも強い印象を受けたのが、ポーランド訪問であった。ポーランドは、いわばウクライナでの戦争に対する西側諸国の「前哨基地」のような役割を担っている。3月24日には日本からも岸田文雄首相がワルシャワを訪問して、首脳会談を行っている。アメリカのバイデン大統領も訪問しており、そこでウクライナの戦争に対する情報収集を行っていた。最大時にはウクライナから300万人もの避難民がやってきたポーランドでは、そこから逃げてきた人たちが持ってきた戦場に関する貴重な情報が蓄積しているのだろう。

私が驚いたのは、ポーランドではこれだけ多くのウクライナ難民が訪れているのに、難民キャンプのような場所を一度も見なかつたことだ。ポーランドの人に訊いてみると、基本的には、ウクライナ難民はポーランドの一般家庭に居住しているとのことであった。私が話した大学教員の方々もその多くが、ご自分の家庭や、自身の家族の家庭などで、何人かのウクライナ難民が現在生活しているとのことである。もちろん、歴史的な摩擦や領土問題など、さまざまな対立を抱えているものの、民族的、文化的に共通点や繋がりが多いことに加えて、これまで世界史の中で幾度ものポーランド分割を経験したことからも、ポーランド国民は大国ロシアによる主権や領土の蹂躪に対して、率直な怒りと、ウクライナへの連帯を感じているようであった。このため、世論調査でも多くの場合に、EU加盟国の中でもっともロシアに強硬姿勢で、もっともウクライナに強い連帯を示しているのが、ポーランドである。

ワルシャワで訪問したカリタス・ポルスカと称する人道支援目的のNGOでは、そのようなウクライナ難民がポーランドで生活するための支援活動を行っており、たとえば住居を見つける支援や、就労支援をしている。興味深いのは、その本部に訪れた際に、比較的広いスペースの子供向けの部屋が用意されていたことであった。なるほど、ウクライナ難民はほとんどが女性や子供である

ことが分かった。男性は多くが、兵士としてウクライナ国内に残って、戦闘に従事しているからである。その際に、女性が日中は働く必要があるので、そのNGOの本部で子供を預かって、ポーランド語の教育を行ったりすることもあるのだという。

イギリスにいるだけではなかなか見えてこない、ヨーロッパの多様性のなかでウクライナ戦争を考えることができたのは、貴重な経験である。そのような中で、イギリスでもっとも深刻な問題となっているのは、ウクライナでの戦争ではなくて、物価の高騰である。そもそも、ブレグジットによる労働力不足と、コロナウィルスによる経済活動の停滞によって多大な経済的ダメージを受けてきたイギリスであるが、それらに加えてウクライナでの戦争に伴うロシアへの経済制裁の結果、ロシア産の天然ガスや原油が入ってこなくなっている。イギリスは他の欧州の主要国に比べて、ロシアへのエネルギーの依存度が低い故に、ロシアに対しては比較的強い態度をとることができる。というよりも、この十年ほどの間、ロシアとイギリスの関係は悪化する一方であり、戦争勃発前から最悪な状況であった。

地理的な近接性や、エネルギーでの依存が強いドイツが、ロシアに対して厳しい姿勢をとることへの躊躇がしばしば見られるのに対して、イギリス政府はおそらくヨーロッパで、ロシアに最も厳しい姿勢をとってきた。とはいえ、イギリス保守党の中堅のリーダー格でもあるトム・チューゲントハット下院外交委員会委員長は、戦争勃発直後に自らのツイッターのなかで、これまでイギリスは経済的に最大限ロシアのオリガルヒを支援しながら、ウクライナが戦争でロシアに抵抗できるための支援をほとんどしてこなかつたと、ロンドンのシティや不動産業が、ロシアのオリガルヒの富豪と一体となっていた現実を批判した。イギリスも、ドイツも、フランスも、過去十年ほどの間、2014年のロシアによるクリミア半島併合を経験しながらも、実質的な経済制裁へと進むことはせずに、むしろロシアへの経済的な依存を持続させて、場合によっては強化してきた。そのような現実が、プーチン大統領が大胆な決断を可能とする背景にあったのだろう。今回は、はたしてプーチン大統領の侵略を阻止するだけの厳しい制裁と、国際的な結束が可能なのか、あるいは過去の挫折を繰り返すのか。引き続き関心をもった情勢の推移を見つめていきたい。

政策研究

ロシアによる ウクライナ侵攻後の 中国の反応 —4要因から見る—

研究本部長／東京大学大学院総合文化研究科教授

川島 真

■4要因とは何か

ロシアによるウクライナ侵攻後の中国の反応についてさまざまな議論があるが、筆者は四つの要因が重要だと考えている。

その第一は、中国の国内政治要因だ。2022年秋には中国共産党第20回党大会があるが、それこそ習近平政権の最重要課題であろう。それだけ習近平政権の三期目への延長は既定方針ではあっても、容易に成し遂げられることではない。習近平政権は内外政のさまざまな面でこれまでの政策を否定できず、また失点することを惧れている。第二は、米中関係だ。習近平政権は、2017年の第19回党大会で2049年に「中華民族の偉大なる復興の夢」の実現に至る、長期にわたるプロジェクトを明確に示した。その基調にあるのは、世界は多極化に向かうが、基本的に米中が競争をし、最終的に中国が勝利をおさめるということだ。ウクライナ戦争でこの構図が崩れること、また過度に「専制主義と自由民主主義陣営」などといった陣営対立に持ち込まれることを嫌う。第三は、中露関係だ。長期的な対米競争を念頭におけば、ロシアは重要なパートナーだ。実際、ロシアは中国のパートナー国の中で最高位に位置づけられる。しかし、ロシアは同盟国ではない。そのため、ロシア寄りではあっても、完全にロシアと一致はしない。そうすることで、アメリカなどからの経済制裁の対象となることを避けるという意味もある。第四は、他の新興国、あるいは開発途上国、グローバル・サウスの視線である。中国は、先進国ではない国々の代表であると自負し、先進国の考え方は時代遅れで、現在の国際社会の問題を解決できないと考えている。だからこそ、新興国や開発途上国の立場に寄り添おうとする。

これらの四要因以外にも要因はあろうが、また四要因も因数分解すれば数多くの要因に解体できるであろうが、およそこの四点から考えることがまずは肝要だと考えられる。

■国内政治要因

中国国内では、中国政府、中国共産党はウクライナ戦争についてロシア寄りの宣伝を展開しながらも、目下、比較的自由な言論を認めている。中国の主要大学の歴史学研究者らがロシアを非難した声明などは削除されているが、ロシアと距離を取るべきだとする議論などは残されている。これは党中央、中央政府のこの戦争に対する方針が確定的でない、あるいはさまざまな変化に対応できるようにしている、ということでもあり、依然政策選択の余地を残している、ということであろう。他方、中国共産党は、この戦争の背後にはアメリカがいるとして、中国とアメリカとの二大国の「競争」が当面続くという中国の世界観を広めようとしても忘れてはいない。

中国の国内政治、とりわけ2022年の国内政治は特に習近平政権の政策決定過程に大きな影響を与える。それはまず、2022年秋には、習近平主席が異例の三期目を目指し、同主席以外についても人事異動が行われる。習近平政権下で制度に基づく人事が崩れたため、流動性が高い人事になった。いわゆる68歳定年制も成文化されていないし、また「党政領導幹部職務任期暫行規定」の第六条によれば、党幹部は同一職務の延長は二期までとされる。こうした難しい人事のため、習近平政権は「失点」、新たな「失敗」を共に極力避けようとし、習近平主席の言動は否定できない。次に、2022年、新型肺炎の流行が顕著となり、それへの対処が極めて重要となった。その中国経済への影響は必至であり、また上海でのコロナへの対処方法について政府批判が強まっている。北京や天津では、大学での抗議運動が生じた。

中国共産党中央、中国政府共に、「つつがなく」人事を遂行し、習近平政権三期目へと移行させることを第一の命題としている。では、果たしてどれほど「ウクライナ戦争」に中国が関与できるのか。自ずからそこには限度が生じるだろう。

■中米関係要因

2022年の習近平政権が軌道修正できないというのは、外交政策、それも短期長期双方においても見られる。

まず挙げるべきは、中華人民共和国の対外政策上の基本方針である。主権を重視する平和友好五原則、同盟国を持たないという独立自主の外交などもそれにあたる。中国は

プーチンが2021年7月に発表した論文「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性について」を尊重はするが、ウクライナ問題については複雑な歴史があるなどとして、主権尊重原則を提倡して、ウクライナもその例外ではない、とする。また、この主権尊重は開発途上国からの支持を得ていく上でも貴重な資源であり、中国は無防備にロシアを支持できない。独立自主についても、中露関係は「新時代の全面的な戦略協力パートナーシップ関係」であり、決して同盟関係ではない。だからこそ、ロシアと完全に一致はしない。また、中国は2月4日の中露共同声明のような直近の対外政策も否定できない。まして、習近平主席がグランドデザインとしてのべた、2049年の「中華民族の偉大なる復興の夢」の実現とか、その基調にある米中間の競争関係、新型国際関係などの中国の望む国際秩序像なども変更できない。だからこそ、中国はウクライナ戦争に際しても対米関係を意識し、米中首脳会談で米中関係の基調が確認できたことを重視する。ウクライナ戦争についても、中国はアメリカを見ながら対応している、と言えるだろう。

■中露関係要因

中国にとってロシアとの関係を適切に処理することも必要だ。中国がアメリカとの長期的な競争を想定する以上、ロシアはパートナーとして重要だ。北京オリンピックの開会式に参加したプーチン大統領と2月4日に会見した習近平主席は、中露共同声明を発出し、「中国側は、ロシアが提出した法的な拘束力を有する欧州の長期的な安全保障に関わる提案を理解し、支持する」と述べた。ロシアのNATOの東方拡大への反発、ウクライナ政策について支持を与えたものだとも言える。また、2月25日の中露首脳による電話会談についても、中露双方で公表内容が異なるが、ロシア側によれば習近平主席が「ロシアの指導者が目下の危機的な情勢の下で採った行動を尊重する」と述べたという。さらに王毅外相は、ロシアのウクライナ侵攻の後、全国人民代表大会の記者会見に際して、中露関係について、「国際的な情勢がどのように険悪になろうとも、中露双方は戦略的な実力を保持し、新時代の全面的な戦略協力パートナーシップ関係を不斷に前進させていく」と述べた。これを見れば、中国がロシアと共にあるように見える。これを踏まえ、アメリカなど先進国は、「中国はロシアと『同じ』であることを前提に、「中露という専制国家vs民主主義陣営という構図」に基づく政策を実施する。日本も「力による現状変更」を認めないとという言葉で中国とロシア

と同時に批判的に見る傾向にある。

しかし、アメリカが国連総会で提起したロシア非難決議案に対して、中国は棄権しロシアとは一線を画した。だが、ロシアを国連人権委員会から排除しようとする提案には反対した。中国は、ロシアと同一視されること、ロシアと共に西側諸国の制裁対象になることを嫌う。これは経済的に西側諸国と強い相互依存関係があること、またたとえアメリカを中心とする安保体制（日米安保、NATOなど）に反発はしていても、西側諸国全体から軍事面でも敵視されて一致して強く牽制されることは中国にとって相當にコストがかかることからだ。ただ、中国はNATOを強く批判し、その東方拡大には反対する。この点はロシアと一致する。中国は次第にロシアに寄り添いながらも、自らが西側諸国とは違う対応をとっているとロシア側に説明するようになっていくように見える。

■新興国・グローバル・サウスの視線要因

中国は、アメリカや先進国の価値観や秩序認識を少数派で、時代遅れだとするがために、他の新興国や世界の開発途上国からの支持が中国にとって極めて重要だ。中国が国連総会での二つの決議案での行動も、中国がロシアと全く同じ行動をとるわけではない、という姿勢を内外に示すと共に、多数の開発途上国の動向を見ての判断だったと思われる。だからこそ、4月7日の国連人権委員会でのロシア排除提案に際しては、カザフスタンやインドが反対に回ると中国も反対した。中国は、自らが少数派になることを嫌っていると思われる。

王毅外相は、3月から4月にかけて安徽省において、フィリピン、タイ、ミャンマー、インドネシアの外相らと相次いで会談した。これらの国々は国連の決議案などでアメリカ側に回った国々である。そして、同じく3月2日の決議案で賛成に回ったカンボジアとは5月に入ってからオンラインでの外相会談を実施した。そこで王外相は、アジア諸国はアメリカ支持ではなく、独立自主路線を支持している国が多いとし、これからは「アジアの時代」だとし、カンボジアに圧力をかけた。

中国は、こうした圧力をかけつつ、資源や小麦が高騰するのに苦しむ途上国を支援するのを忘れない。中国は多数派工作に余念がないのである。

以上、4要因について説明したが、これらの要因から見れば、中国がやや分かりにくい複雑な対応をウクライナ戦争に対して行っていることがある程度見てくるのではなかろうか。なお、台湾有事については別稿に譲りたい。

政策研究

韓国新政権と 日韓関係改善の 機会

上席研究員／慶應義塾大学法学部教授

西野純也

韓国において保革政権交代が起こり、保守系の尹錫悦氏が5月10日に大統領に就任してから本稿執筆時点でひと月あまりが経過した。日韓関係の悪化が10年にわたり続く中、大統領選挙戦の時から日本との関係改善の必要性を強く訴えてきた尹政権の誕生が、両国関係の本格的な改善へつながるのかが、日本にとっての最大の関心事である。但し日本国内では、尹政権の関係改善に向けた意欲を肯定的に評価する見方がある一方で、その意欲が実際の改善をもたらすのかについては依然として慎重かつ懐疑的な見方も多い。その理由は大きく二つ、尹政権の国内基盤の弱さと日韓が抱える懸案の性質にある。

まず政権基盤についてである。第1に、尹氏は韓国大統領選挙史上最も僅差の0.73%でかろうじて勝利したことから、多くの反対勢力と向き合わねばならない。得票率は尹氏48.56%に対して、負けた李在明氏は47.83%であった。第2に、国会では革新系野党（文政権の与党）「共に民主党」が過半数を超える議席を有しており、激しい与野党対立の中、尹政権は国政運営全般で困難に直面することは間違いない。次の韓国国会議員選挙は2024年4月であり、大きな政界再編がない限り、少なくとも2年間は少数与党のままである。次回選挙で与党が多数を占める保証もない。そして第3に、世論の支持も高くない。尹政権発足後の支持率は、歴代政権に比して低い50%程度（韓国ギャラップ調査）の状況が続いている。以上を踏まえると、尹大統領が、韓国内で最も敏感な課題の一つである対日関係において、関係改善のための大膽なリーダーシップを發揮することは容易ではない。

加えて、日韓間の最大の懸案である「元徴用工」問題を解

決することの困難さも挙げられる。韓国大法院判決に基づいて進む差し押さえられた日本企業資産の「現金化」プロセスを政権が止めることは、司法府の最終判断に行政府が逆らう、介入することになると韓国内では否定的に考えられている。従って、尹政権がこの問題を解決するためには、少なくとも原告や国民世論の理解を得ながら、判決を尊重しつつも別の解決策を模索し実行していかなければならない。政権基盤が強くない尹政権に果たしてそれができるだろうか。こうした状況だけ見ても、関係改善の実現に懐疑的な見方があるのは理解できる。

■稼働し始めた対話

それでも岸田政権は、尹政権発足を機会として捉えたいとの意志を示し、尹大統領の意欲に応える姿勢を見せてきた。岸田首相は、3月9日大統領選挙の翌日に尹氏に祝意を伝え、翌々日には電話会談も行った。会談で岸田首相は、「国際社会が時代を画する変化に直面する中、健全な日韓関係は、ルールに基づく国際秩序を実現し、地域及び世界の平和、安定及び繁栄を確保する上でも不可欠である」との認識を示し、「日韓関係改善のため、尹次期大統領と緊密に協力していきたい」旨述べたという。4月26日に尹次期政権が派遣した政策協議代表団の表敬を受けた際には、「ルールに基づく国際秩序が脅かされている現下の国際情勢において、日韓、日米韓の戦略的連携がこれほど必要な時はなく、日韓関係の改善は待ったなし」と一歩踏み込んだ発言をした。懸案に対する韓国側の具体的努力がない中で首相が会うのは早計であるとの声が与党内にはあったが、首相だけでなく官房長官、外相、防衛相、経産相も代表団と個別に面談して尹政権の積極的な姿勢を正面から受け止めた。

さらに尹大統領就任式には、首相親書を携えた林外相を特使として派遣した。林外相も尹大統領への表敬時には「日韓関係の改善は待ったなし」と述べると共に、朴振・外交部長官候補との会談では「日韓関係のこれ以上の悪化を放置してはならない」、「日韓間の懸案等について、これらを早期に解決すべく、今後、ハイレベルの間も含め、両政府間でスピード感を持って協議していく」と一致した。韓国政権交代を関係改善につなげなければならないという日韓両国指導者の意志が、こうした動きをもたらしたと言える。

もちろんそれだけではない。岸田首相が尹氏に述べたように、ロシアによるウクライナ侵攻や中国の力による現状変更の試みによってルールに基づく国際秩序が危機に直面する中、自由民主主義という価値を共有し、共に米国の同盟

国であり、世界第3位と第10位の経済大国である隣国の日韓が協力することは、まさに不可欠の要請である。相手に対する厳しい視線や感情が多数を占める両国の国内状況は、依然として関係改善の制約要因となっているが、現下の国際情勢は日韓協力を促す大きな求心力として作用しているのである。ロシア、中国だけでなく、北朝鮮情勢と米国のインド太平洋戦略により、米国も加わった日米韓協力にもスピード感が出てきた。5月下旬のバイデン大統領の韓国、日本訪問が奏功した形となっている。

■尹政権の外交安保政策と日米韓協力

やや看過されがちであるが、過小評価すべきでないのは尹政権の外交安保政策の基調である。尹氏は選挙キャンペーン中の2月に米外交誌への寄稿で、文政権は南北対話を唯一の目標とする内向き外交を展開したと批判した上で、新政権は自由民主主義を基盤とする協力を通じて、世界の自由、平和、繁栄に寄与する「グローバル中軸国家」になると宣言した。選挙公約では、米韓包括的戦略同盟を構築し、日米韓の安全保障協力を進め、対北朝鮮防衛・抑止力を一層強化して北朝鮮人権問題にも力を入れると訴えた。中国とは相互尊重の関係を築くとし、日米豪印によるクアッドへの参加にも前向きであった。

こうした方向性は尹大統領就任式でもはっきり示された。尹大統領は16分ほどの短い就任演説の冒頭で、「自由民主主義と市場経済体制を基盤に国民が眞の主人である国を再建し、国際社会で責任と役割を果たす国にしなければならない」とした上で、「自由」という言葉を35回繰り返した。演説終盤でも「自由と人権の価値に基づく普遍的な国際規範を積極的に支持し、グローバルリーダーとしての姿勢をもたねばならない」と力強く述べた。国内の具体的課題にはほとんど言及せず、韓国が追求すべき価値や果たすべき役割を繰り返す異例の演説であった。

尹政権の掲げる外交安保路線は、日本が唱えてきた「自由で開かれたインド太平洋」と軌を一にしており、それは日韓、日米韓の協力できる空間が広がることを意味する。だからこそ5月23日の日米首脳共同声明では、尹政権発足を歓迎し、日米韓協力の「決定的な重要性」が強調された。それに二日先立ってソウルで発表された米韓首脳共同声明でも、日米韓協力の重要性が二度にわたり指摘された。昨年5月のバイデン・文両大統領による共同声明と比べると、北朝鮮問題など従来の分野に加えて新たに「共通の経済的挑戦」

に対する日米韓協力が強調された点が特徴的である。今回の米韓首脳共同声明がいわゆる経済安全保障に多くの分量を割いていることとあわせて考えると、今後は経済安保の領域でも日米韓3カ国の協力が模索されていくことになるであろう。半導体などの戦略物資供給における韓国的重要性に照らしてみれば、協力が望ましいことは言うまでもない。但し、その実現のためには、2019年7月以来続く日本の対韓輸出規制厳格化の再検討が必要になってくる。

北朝鮮問題での日米韓協力は、すでに2021年1月のバイデン政権発足以降に活性化の兆しがあった。3カ国による政策協議の頻度が増していたからである。北朝鮮のミサイル発射が続いていることもあり、尹政権発足後にその流れはさらに加速化している。6月3日には日米韓局長級協議、8日には次官協議がそれぞれ対面で実施されただけでなく、それらに先立つ5月28日には日米韓外相共同声明が発表されており、3カ国の動きは活発である。さらに、6月11日には日米韓防衛相会談が行われ、3カ国による弾道ミサイル探知・追尾訓練（パシフィック・ドラゴン）の実施が共同声明で合意された。同訓練は2016年から定期的に行われてきたが、南北、米朝対話が進んだ2018年以降は非公開となり実施が確認できない状況であった。尹政権になり、再び安全保障での協力が可視化されることになる。

■時間がかかる関係改善

米国の働きかけもあり日米韓協力の回復は速いペースで進んでいるが、日韓関係の改善については政治指導者の意志がまだ具体的な措置に結びついていない。かねてから日本側は、岸田首相と林外相が韓国側に述べた通り、「1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の基盤に基づき日韓関係を発展させていく必要があり」、まずは韓国側が元徴用工問題など懸案を解決すべき、との立場で一貫している。これに対して尹大統領は「共に協力していくたい」と述べて日本側の協力を求めている。懸案解決のために双方が何ができるか、何をすべきか、について日韓の溝は依然大きい。この溝を埋めるには、外交当局だけでなく、日韓の政治指導者たちによる対話と信頼関係の回復が必要であり、さらに関係の改善に進むには、その姿を両国民に示して理解と支持を得るしかない。関係悪化の10年があまりにも長かったため、「改善は待ったなし」であるにもかかわらず実際には時間がかかるざるを得ない。今こそ、両国指導者と国民はその歩みを進めるべき時である。

政策研究

COVID-19による人口動態へのインパクトと経済社会の中長期的課題

主任研究員

木滝秀彰

■COVID-19の広がりとその特徴

2020年春から始まったCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)のパンデミックは、世界的な感染拡大の抑止への取り組みにもかかわらず、拡大の一途をたどってきた。2020年4月初めには、新型コロナウイルスの感染者数は世界全体の累計で約96万人、死者数は約5.1万人だった。しかし、2022年3月末の時点では、感染者数は約4.9億人、死者数は約610万人に達している(CSSE at Johns Hopkins University, 2020; Hannah Ritchie *et al.*, 2020)。

2022年3月末での新型コロナウイルスの感染者数、死者数の上位にある国・地域をみると、感染者数については上位から米国、インド、ブラジル、フランス、ドイツの順となっているのに対し、死者数については、米国、ブラジル、インド、ロシア、メキシコの順となっている。我が国は、感染者数では16位、死者数では34位であり、感染者数に比して死者数は少ない。

このように、感染者数の多い国・地域と、死者数の多い国・地域とは必ずしも一致しない。その主な理由としては、(1) COVID-19が経済社会活動に必然的に伴う対面接触の頻度と関係しており、そうした活動が活発な都市を中心に広がっている感染症であること、(2) COVID-19は加齢により感染・発症リスクが高まる傾向があり、高齢化率の違いが、人口当たり感染者数や死者数に影響を与えること、(3) COVID-19の感染対策が、ワクチン接種や医薬品開発のような医学的・医学的アプローチに加えて、ソーシャルディスタンスという社会的アプローチに密接に関係しており、それらの組み合わせ・強度が、国・地域ごとに違っていること、の三つが挙げられる。

これらの特徴をデータで確認するために、国・地域別のデータ

(United Nations Population Division, 2017, 2018;CSSE at Johns Hopkins University, 2020;Hannah Ritchie *et al.*, 2020 ;World Bank, 2022) を用いてクロスセクション重回帰分析を行った結果が図表1である。ここでは、人口100万人当たり感染者数、死者数をそれぞれ被説明変数とした線形モデルを考え、都市人口比率、高齢化率及びワクチン接種率を説明変数とした。これをみると、都市人口比率や高齢化率の係数の符号は正かついずれも統計的に有意であり、(1)や(2)をデータ的に裏付けるものとなっている。さらに、(3)に関連して、ワクチン接種率、ワクチン完全接種率の係数の符号はいずれも負であるものの、被説明変数を人口当たり死者数としたモデルでのみ統計的に有意で、被説明変数を人口当たり感染者数としたモデルでは有意ではないことが注目される。このことは、国・地域の単位でみれば、ワクチン接種は、重症化を防止し死者数を減らすという意味では効果的であるものの、それ自体の感染防止効果は限定的な可能性があることを示唆している。感染対策のためには、ワクチン接種を、さまざまなレベルでのソーシャルディスタンスの確保のような、他の感染防止対策と組み合わせていくことが必要であると解釈できよう。

■人口の基調的動向とCOVID-19の影響

COVID-19のパンデミックが、感染者数や死者数の増加を通じて経済社会に損失をもたらしていることは明らかだが、影響はそれだけにとどまらないのではないか。そうした懸念の一つに、2020年以降、高所得国を中心に観察されている出生数・出生率の低下がある。例えば、世界の国・地域別出生数については、対2019年同月比でみて2021年1月に世界的に大きな低下が観察されること、その低下の度合いは日本を含む東アジア、南欧、東欧・東南欧で大きく、英国・米国・ニュージーランド、西欧や北欧では小さいことが示されている(国立社会保障・人口問題研究所, 2021)。

図表1
COVID-19の人口当たり感染者数、死者数に係る回帰モデルの推計結果

	人口100万人当たり感染者数		人口100万人当たり死者数			
	Model 1	Model 2	Model 3	Model 4	Model 5	Model 6
定数	4.07*** (1.11)	4.28*** (1.47)	4.13*** (1.34)	2.93** (1.28)	5.31*** (1.60)	4.65*** (1.47)
都市人口比率	1.38*** (0.30)	1.38*** (0.31)	1.38*** (0.31)	0.60' (0.35)	0.71** (0.34)	0.69** (0.34)
高齢化率	0.82*** (0.17)	0.83*** (0.18)	0.82*** (0.18)	0.69*** (0.20)	0.78*** (0.19)	0.82*** (0.20)
ワクチン接種率		-0.06 (0.29)			-0.74** (0.32)	
完全ワクチン接種率			-0.02 (0.25)			-0.59** (0.28)
R ²	0.66	0.66	0.66	0.38	0.45	0.44
Adj. R ²	0.64	0.64	0.64	0.36	0.41	0.40
Num obs.	48	48	48	48	48	48

*p < 0.05, **p < 0.01, ***p < 0.001

出典：著者推計。

注：(1) 被説明変数、説明変数とも自然対数値に変換。(2) カッコ内の数値は係数の標準誤差。

それでは、我が国の出生数とTFR(Total Fertility Rate、合計特殊出生率)の動向はどうだろうか。図表2は、2017年に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の死亡中位・出生中位仮定の推計値と、厚生労働省「人口動態統計」による直近までの実績値を示したものである。これをみると、2018年までの出生数やTFRの実績値は、概ね推計値に近かったが、直近になって下方乖離が生じてきているといえるだろう。2020年について比較すると、出生数の推計値が90.2万人であるのに対し、実績値は84.1万人、TFRの推計値が1.4263であるのに対し、実績値は1.33である。

ところで、2020年春に今回のパンデミックが生じたことを考えると、出生数やTFRへの影響は、2020年よりも2021年以降により鮮明に表れると考えるのが自然である。2022年6月中旬の原稿執筆時点では、「人口動態統計」の実績値について、2021年の出生数やTFRの確定数が公表されていないため、2020年までと同様の比較はできないが、同統計で公表されている概数をみると、2021年の出生数は81.2万人、TFRは1.30となっており、いずれも2020年の確定値に比べて減少している。参考までに、「人口動態統計」では2021年の速報値も公表されていることを利用して、2020年の実績値から速報値の対前年伸び率で延長推計することにより2021年の出生数を試算してみると、やはり81.2万人となった。これらは、「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の推計値上は、概ね2030年(81.8万人)または2031年(81.1万人)の出生数に相当する。つまり、現時点で公表されている情報からすると、少子化は、死亡中位・出生中位仮定での推計値に対して概ね10年程度早まっている可能性がある、ということになる。出生数の低下の加速による最終的な将来への影響は、この傾向が持続する期間によるが、既に2016年以降の実績値が推計値を下回っていることを考え合わせれば、相応のインパクトを与えるとみられる。

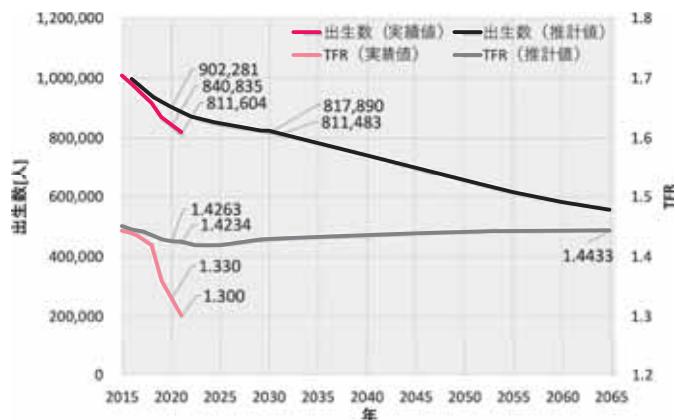
■まとめ

人口減少や財政再建、社会保障といった、COVID-19のパンデミック以前からの中長期的な課題の多くは、それぞれ互いに依存関係にあるため、それらの解決には総合的な視点が求められる、という難しさがある。しかも、今回のパンデミックにより、家計・企業は大きな経済的痛手を被る一方、感染対策をはじめとするさまざまな政策対応のため、政府の財政はより厳しさを増している。加えて、2022年2月に生じたウクライナ危機によって、世界経済はさらに不測のリスクにさらされる事態となつた。そのため、こうした中長期的な課題への取り組みはま

すます難しくなっている。

このうち、既に述べたように、経済社会に対する人口減少の負のインパクトは、これまで考えられていたよりも早く表面化する可能性がある。仮に、このようなリスクが存在することが社会的に共有されないまま、人口減少の加速が現実のものになれば、財政や社会保障等を通じて経済社会の混乱を招くおそれがある。このような将来の混乱を招かないためにも、人口減少をはじめとする中長期的な課題へのCOVID-19の影響を早期に評価し、その結果を広く共有していくことが必要だろう。

図表2 出生数及びTFRの推計値と実績値の比較



出典：国立社会保障・人口問題研究所、2017；厚生労働省、2022より著者作成。
注：実績値のうち、2020年までは確定数、2021年は概数。

なお、本稿は、以下の当研究所HP掲載の、中曾根平和研究所経済社会研究会リサーチノート「新型コロナウイルス感染症以降の我が国経済の動向」

(https://www.npi.or.jp/research/dataNPI_Note_Kitaki_20220418_revised.pdf)を適宜簡略化し、データ等のアップデータを加えたものである。

【参考文献】

- CSSE at Johns Hopkins University (2020) COVID-19 Data Repository.
<https://github.com/CSSEGISandData/COVID-19> (2022年4月8日閲覧).
- Hannah Ritchie et al. (2020) Coronavirus Pandemic (COVID-19), Our World in Data.
<https://ourworldindata.org/coronavirus> (2022年4月8日閲覧).
- United Nations Population Division (2017) World Population Prospects 2017.
<https://population.un.org/wpp/> (2022年4月8日閲覧).
- United Nations Population Division (2018) World Urbanization Prospects 2018.
<https://population.un.org/wup/> (2022年4月8日閲覧).
- World Bank (2022) World Development Indicators.
<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators> (2022年4月8日閲覧).
- 厚生労働省 (2022) 人口動態統計.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html> (2022年6月6日閲覧).
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017) 日本の将来推計人口(平成29年推計).
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp (2022年4月8日閲覧).
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2021) 新型コロナウイルス感染拡大と人口動態一次期推計基準年前後の状況一.
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126704.html (2022年4月8日閲覧).

政策研究

ITER(イーター)

主任研究員

上原孝史

“ITER(イーター)”とは、本来、“International Thermonuclear Experimental Reactor(国際熱核融合実験炉)”の略であり、元来、特定の研究開発施設を意味するものであった。

しかし、現在はフランス南部に本拠地を置く国際機関の名称となっている。

2005年、国際熱核融合実験炉の建設地がフランス・カダラッシュと決定された。本稿では同研究施設の建設地決定にかかる経緯を中心に論ずることとする。

1 原子力利用

原子力利用は軍事利用と平和利用に大別される。

前者は核兵器や原子力潜水艦、原子力空母の動力源、後者は原子力発電が例である。

このような用途上の分類は別として、現在の原子力利用は核分裂の原理に基づいている。

核分裂とは、ウラン235のような核分裂を起こしやすい物質の原子核に中性子を当てるとき、ウラン原子が2つの原子核に分かれる現象であり、その際

に大量の熱が発生する。これを利用するものが現在の原子力利用である。

核分裂に基づく原子力利用には資源の無尽蔵性、二酸化炭素が発生しない等の利点がある一方で、核が暴走するという問題点がある。

これに対し、核の安定性を確保しつつ将来の原子力利用の可能性として着目されているのが核融合の原理である。これは、軽い原子核同士が融合して、より重い原子核になる際に発生するエネルギーを利用しようとするものである。

自然界では、太陽が核融合の原理に基づいて46億年間燃え続けている。

しかしながら、人知による核融合の実用性については科学的に実証されていない。

1985年にジュネーブで開催された米ソ首脳会談において、熱核融合利用のための国際協力を発展させることが提唱された。

2 研究施設の建設地決定

核融合研究にかかる国際協力体制は、この分野に先端的な知見を有する我が国、欧州連合、米、露、中国、韓国の6極で進められてきた。

その過程で大きな懸案となったのが研究施設の建設地である。

建設候補地は最終的には青森県六ヶ所村と仏カダラッシュに絞られた。

前者を支持したのが米、韓、後者を支持したのが露、中である。

具体的な建設地に対する支持の背景には地理的近接性等があると考えられる。一方で、同じアジアの国である中国の姿勢は、当時同国が国際場裡において日本を一切支持しないという考え方に基づくものであるという解釈も存

在する。

建設地をめぐる議論は、最終的に日本が譲歩して、2005年6月にモスクワで開催された閣僚級会合において、仏カダラッシュに決定された。

3 建設地決定までの日欧交渉

日本側は六ヶ所村誘致を断念するにあたり、欧洲連合と2極間で交渉した。日本側が譲歩するにあたり、欧洲側に提示した条件は以下の4点である。

- (1) 誘致国（極）は誘致できなかつた国に対してITER建設費の10%分の調達枠を譲る
- (2) 誘致国（極）は誘致できなかつた国にITER職員枠の10%を譲る
- (3) 誘致国（極）は誘致できなかつた国が推薦するITER機構長候補を支持する
- (4) 誘致できなかつた国にITER関連施設を建設し、誘致国（極）が建設費の50%を負担する

仏（欧洲連合）が建設地となる場合、事業にかかる出資比率は5割、日本を含む他の5カ国は各10%となる。

上記（1）及び（2）の日本側条件は、欧洲連合が本来獲得すべき調達率及び新たに設置される国際機関職員枠の5割のうち、全体の1割相当分を日本側に譲渡するという要求であると理解できる。

上記（3）は新国際機関の長（のち、「機構長」）に日本人を任命する布石であろう。

上記（4）は六ヶ所村誘致を断念するにあたり、地元に対する代償措置と考えられる。

最終的に欧洲連合側は日本側の条件を受け入れて、仏カダラッシュを建設地とする6極合意への筋道をつけた。

なお、六ヶ所村では、2009年4月に国際核融合エネルギー研究センターが活動を開始した。同施設では、日欧国際協力の下で研究開発が進められている。

4 “ITER（イーター）” の現状と今後

2005年6月に仏カダラッシュ（行政住所はサン・ポール・レ・デュランスと表記されている）が建設地に決定された後、インドが事業への参加希望を表明した。

現在、ITER機構には日本、欧洲連合、米国、韓国、中国、露、印が参加している。この7極で世界人口の半分以上、世界GDPの4分の3以上を占めている。

ITER参加7極は安全保障分野では利害関係が錯綜している状況にある。日米与中国、インド与中国、露と米欧は対立状態にあるといえよう。日韓は安全保障上の利害は一致しているものの、過去をめぐる意見の相違がある。

韓国の安全保障上の最大の問題は北朝鮮だが、北朝鮮を背後から支援しているのが中露両国である。

ITERにおいては、この7極が協力を進めている。

ITERは地球上に小さな太陽を創ろうとする試みだとも言われている。

核融合の原理が将来のエネルギー源に活用できるのか？人類による大きな実験が始まっています。

国際熱核融合実験炉は2025年の運転開始を目指して建設が進められている。



政策研究

ウクライナ侵攻から 見えたもの ～「信頼に基づく新たな国際 経済システム」構築へ～

主任研究員

白石重明

2022年2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻を行った。その後の経緯から、我が国が汲むべき安全保障に関する政策的含意は多々あるが、本稿では、それらのうち、経済と安全保障の現実的な両立のための「信頼に基づく新たな国際経済システム」構築について述べる。

■ウクライナ侵攻と経済制裁

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に対して、西側諸国はかつてないレベルの経済制裁を発動した。ロシアとの輸出入規制と最恵国待遇の撤回、プーチン大統領自身及び政権に近い「オリガルヒ」等の資産凍結、国際的な決済ネットワークSWIFT（ス威フト）からのロシアの特定の銀行の除外、ロシア中央銀行の資産凍結、等である。

特に金融面における制裁措置は、通貨ルーブルの急落などをもたらし¹⁾、ロシア国債のデフォルトの可能性についても指摘された。

しかし、他方で、制裁を行う側への「返り血」に関する判断も慎重に行われており、天然ガス供給をロシアに依存する欧州各国の事情から、SWIFTから除外されるロシアの銀行には、ロシア最大手のズベルバンクや国有ガス会社ガスピロム傘下のガスプロムバンクは含まれていない。また、ロシア産原油等の禁輸を打ち出した米国に同調する姿勢を示した英國は、「年内」の禁輸に向けた動きとして、時間的な猶予を自らに与えている。

こうした経済制裁の限界は、「安全保障ないしは政治の論理」と「経済の論理」のバランスをいかに図るかという問

題そのものであり、「経済安全保障」を「国益の観点から『政治の論理』と『経済の論理』のバランスを図ること」と理解する筆者の立場からは、まさに「経済安全保障」の中核的課題の具体例である。

かつての米ソ冷戦時代には、東西両極間の経済関係は無視し得るほど小さく、故にそもそも経済制裁の有効性は限定的であり、したがってその限界も論じるに足りなかった。しかし、今日の世界は、中国やロシアを含めて、経済的な相互依存関係が拡大・深化しており、それが故に、経済制裁の有効性が（少なくとも一時的には）高まる一方で、「返り血」をどこまで許容できるのかという限界についても真摯な検討が必要となっている。

■経済的相互依存関係と安全保障

経済的依存関係と安全保障の関係について、カントは利己心に基づく商業的平和論を主張した²⁾。19世紀に4回にわたって組閣したグラッドストーン英国首相が「経済相互依存は戦争を回避する圧倒的インセンティブを提供している」としたのは、こうした考え方の延長として理解されよう。さらにマイケル・ドイルは、19世紀以降の戦争に関する実証分析を行い「自由主義的民主国家は互いに戦争しない」と主張した³⁾。

こうした考え方に対して、ケネス・ウォルツは、第1次世界大戦によって相互依存が平和を促進するという考え方方が誤っていることは決定的に示されたと述べた⁴⁾。

また、ジェフエリー・ブレイニーは、以上のような経済的依存関係が平和の要因となるとの考え方に対して、平和が経済的依存関係を深めると主張した⁵⁾。

さらに、ロバート・ギルpinは、平和と経済的依存関係の両者に因果関係はなく、霸權国家の存在が自由経済システム（そこから生まれる経済的依存関係）と国際平和の双方をもたらすという霸權安定論を提示した⁶⁾。少なくとも、第2次世界大戦後の現代史において米国が霸權国家としてパックス=アメリカーナを実現してきた事實を鑑みると、ギルpinの主張が現実的な政策論に示唆を与えていると考えるべきだろう。

■自由経済システムと国際平和を実現する 国際秩序の在り方

私たちはいま、過去30年間にわたってロシアを世界の自由経済システムに組み入れようとしてきた国際社会の努力が平和をもたらさなかったという現実を目撃した。その意味するところを正確に論じるのは時期尚早であろうが、今回のウクライナ侵攻とその後の経緯から明らかになった重要な課題は、自由経済システムと国際平和を実現する国際秩序の在り方とその実現方策を、政治と経済の両面から真摯に検討するということである。それは、「経済安全保障」の本丸ともいべき課題である。

ここで、一つの試論を大胆に示すとすれば、自由経済一辺倒ではなく、経済と安全保障の現実的な両立を図る観点から、「信頼に基づく新たな国際経済システム」の構築を目指すことが考えられる。

これは、自由主義と民主主義の価値観を共有し信頼できる国家・地域の間においてルール・メイキングを行い、経済的関係（金融、貿易、投資、技術開発）を拡大・深化させて互恵的な相互依存関係を機能させようとするアイディアである。

ただし、このシステムは、上記の信頼できるメンバー間の閉じたものではなく、それ以外の国家・地域に対してオープンなものであるべきである。そもそも、アマルティア・センが喝破したとおり⁷⁾、民主主義や人権思想を西洋特有の文化価値とする「文化決定論」は正しくなく、むしろ人類共通の論理の行きつくところに自由、民主主義がある。ここで目指すべき新たな国際経済システムは、こうした普遍的価値を体現するものとして想定されるものである以上、その論理的帰結として閉鎖的なものであってはならない。かつてのブロック経済とは異なるのである。現時点において自由と民主主義という価値を共有できていない国に対しても、粘り強く人類共通の論理をもって働きかけねばならない。

システムがオープンであることで、実際の効果としても、より広い範囲での最適化を通じた経済的利益がもたらされるとともに、自由主義と民主主義の価値観の共有が拡大していくことが期待できる。

その際、いわゆるノン・マーケット・エコノミーに対するアクセス条件の付加や、いわゆる安全保障例外に関する現在のGATT21条⁸⁾を見直して「経済制裁」のルールをビルト・インすることもあり得る。また、システムへの支持を広く獲得する手段として、途上国に対する特惠的な扱いを認めることが必要であろう。

ここで、ジョセフ・ナイとロバート・コヘインが論じた相互依存の「敏感性」と「脆弱性」の観点から見れば⁹⁾、システ

ムがオープンであることは、相互依存関係の「敏感性」を高めることになるが、そのことが直ちに「脆弱性」をもたらすわけではないことに留意すべきである。経済安全保障の必要性に応じて、敏感であっても脆弱でない仕組みを導入することをあわせて考えていくべきだ。

以上のようなシステムを一種の国際公共財として理解すれば、ギルpinが論じたようにその供給者はいわゆる霸權国家であろうか。

現実問題として第2次世界大戦後のような圧倒的な霸權国としての機能を米国に期待することは難しいであろうが、自由と民主主義を価値として共有する国々の間において相応のリーダーシップを米国が發揮することは今回のウクライナ侵攻への対応の在り方からも見て取れた。現実的なアプローチとしては、米国を「ハブ」として同盟関係にある国・地域がいわば「国際公共財供給グループ」として担い手となることを想定すべきだろう。

折しも、新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の年内策定に向けた検討が政府において始まっている。ウクライナ侵攻という現実を鑑み、本稿で言及した点を含めて、広い視野からの適切な検討が進められることを期待したい。

*本稿は、「ウクライナ侵攻から見えたもの～我が國への政策的含意～」(NPIリサーチノート2022年5月9日)の一部に加筆修正したものである。

- 1) ただし、ロシアの金利引き上げやエネルギー輸出による経常黒字の存在の一方、経済制裁が不徹底であったことから、ルーブルの為替レートは侵攻前の水準に早いタイミングで戻った。
- 2) カント、宇都宮芳明訳『永遠平和のために』岩波書店、1985年（原著1795年）
- 3) Michael W. Doyle, "Kant, Liberal Legacies, and Foreign Affairs", *Philosophy & Public Affairs*, Vol. 12, No.3 (Summer, 1983), pp. 205-235.
- 4) Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics* (Addison-Wesley, 1979). (ケネス・ウォルツ、河野勝・岡垣知子訳『国際政治の理論』勁草書房、2010年)
- 5) Geoffrey Blainey, *The Causes of War* (Macmillan, 1973). (杰フェリー・ブレイニー、中野泰雄・川畠寿・呉忠根訳『戦争と平和の条件——近代戦争原因の歴史的考察』新光閣書店、1975年)
- 6) Robert Gilpin, *War & Change in World Politics* (Cambridge University Press, 1981).
- 7) アマルティア・セン「グローバリゼーションと人間の安全保障」ちくま学芸文庫、2017年
- 8) いわゆる安全保障例外を規定。今回の対ロシア経済制裁の一環として、日本を含めた国々が最惠国待遇の取消に踏み切ったが、そのWTOルール上の根拠としてはGATT21条の「戦時その他の国際関係の緊急時に執行する措置」が指摘されている。しかしながら、同条は、「自国の安全保障上の重大な利益の保護のために必要であると認める」という限定が付されており、ウクライナへの侵攻が米国、カナダ、日本、等々の国々にとって「自国の安全保障上の重大な利益の保護」に関わるかどうかについては議論が残る。こうした状況は、そもそもGATTが歴史的な実態上、東西対立の中で西側諸国との間での関係を規定してきたため深刻な経済安全保障上の問題を強く意識してこなかったことも一因であると考えられる。
- 9) Robert O. Keohane and Joseph S. Nye, *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Little, Brown, 1977). (ジョセフ・ナイ、ロバート・コヘイン、滝田賢治訳『パワーと相互依存』ミネルヴァ書房、2012年)

研究所ニュース



NPI

【人 事】

- 岩崎晴香事務局員 退職（5月15日）
- 横田佳祐主任研究員 出向元の財務省に転出（6月30日）
- 岸淳一主任研究員 出向元の日本銀行に転出（6月30日）
- 廣瀬陽子氏 上席研究員に就任（6月1日）
- 和佐健介氏 財務省より着任、主任研究員に就任（7月1日）
- 酒井輝氏 日本銀行より着任、主任研究員に就任（7月1日）
- 東秀敏氏 客員研究員に就任（5月1日）

研究所会議テーマ一覧

- ◆ COVID-19の人口への影響と経済社会へのインパクト 木滝秀彰（主任研究員）
- ◆ 事例研究: ITER（イーター） 上原孝史（主任研究員）
- ◆ 持続可能な社会保障制度構築に向けた新たな構想～薬価制度改革を例に～ 小黒一正（法政大学教授）
- ◆ デジタルと（経済）安全保障:最近の情勢に関する企業人の視点
井川貴博（客員研究員／富士通フューチャースタディーズ・センター代表取締役社長）
- ◆ ウクライナ危機が国際商品市場に与える影響 藤和彦（客員研究員/RIETIコンサルティングフェロー）
- ◆ 中国から見たウクライナ問題 川島真（研究本部長／東京大学大学院総合文化研究科教授）
- ◆ ロシアのウクライナ侵攻から見えたもの 我が国政策への含意 白石重明（主任研究員）
- ◆ 中国「海洋強国」建設の現段階:海洋立体観測システムが意味するもの 益尾知佐子（九州大学比較社会文化研究院准教授）
- ◆ ロシアの対ウクライナ「特別軍事作戦」とインテリジェンス 河西陽平（研究助手）
- ◆ 米中対立の先に待つもの—世界の行方と日本 津上俊哉（客員研究員／津上工作室代表）
- ◆ EUの価値推進の挑戦と限界—米中競争に埋没しないことは可能か? 横山昭雄（主任研究員）
- ◆ 物価の動向 岸淳一（主任研究員）
- ◆ ハイブリッド脅威—アクター、ツール、ドメイン、フェーズー 川嶋隆志（主任研究員）